

令和7年11月7日

七島信用組合
理事長 平川 智司

株式会社日本政策金融公庫東京中央支店との
「危機事象発生における業務連携に関する覚書」締結について

七島信用組合と株式会社日本政策金融公庫東京中央支店（所在地：東京都中央区新川）は「危機事象発生時における業務連携の覚書」の締結を行いましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 締結日

令和7年9月26日

2. 目的

危機事象（※）発生における連携を行い、地域の事業者に対する円滑な金融サービスの提供を継続し、地域経済の復興・発展を図ることを目的とします。

（※）危機事象とは、地震、津波、豪雨等の自然災害や感染症の発生等、地域経済に影響を及ぼす事象をいいます。

3. 内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、次の事項を行うものとしています。

- （1）各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- （2）コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- （3）地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- （4）職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- （5）被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- （6）その他危機事象発生時に必要となる連携

以上

